

魚津市告示第22号

魚津市後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部改正について
魚津市後援等名義使用承認事務取扱要綱（平成25年魚津市告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月11日

魚津市長 村椿 晃

様式第1号及び様式第3号中「㊟」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この告示の施行の際、旧様式による用紙で現に残存するものは、当分の間所要の調整をして使用することができる。